

墨田区における行政評価制度について

■ これまでの取り組み

これまで区では、平成7年度より予算編成過程の一環として「事務事業評価」を実施し、限られた財源を効果的に配分するため、各事務事業の効果測定、評価を通じ、目的を果たした事業や必要性の低下した事業の統廃合・縮小など行政サービスの見直しを積極的に行ってきました。

また、現在、策定を進めている新基本計画に「施策評価」を導入することとし、基本計画素案（平成18年7月）にあつて、基本計画に掲げた55の施策ごとに「施策の達成をはかる指標」を記載するなど、成果や達成度を測る具体的数値目標を掲げました。

■ 今後の予定など

協治（ガバナンス）による区政実現の前提として、区の行政活動についての詳細な内容を区民の皆さんに積極的に情報提供し、その意義を説明することなど、説明責任の向上の観点からも、「行政評価」の役割は極めて大きいものといえます。

今後、新基本計画の策定にあわせ、常に効果的・効率的な行政施策を選択し、適切な経営判断が行える区政のマネジメントシステムとして、「施策評価」と「事務事業評価」の2種類の評価制度を内容とした「墨田区における行政評価制度」を構築していく予定です。

区 分	施策評価	事務事業評価
評価の内容	各施策において、施策目的がどの程度達成されたか（＝どれくらいの成果が上がったか）を客観的に測る「成果指標」を設定し、その実績値を経年的に観測することにより評価を行います。	各事務事業において、どの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたか（＝何をどのくらい行ったのか、効果的、効率的に事務事業の執行が行われたか）を客観的に測る「活動指標」を設置し、その実績値を経年的に観測することにより評価を行います。

■ 区政のマネジメントサイクルのイメージ

